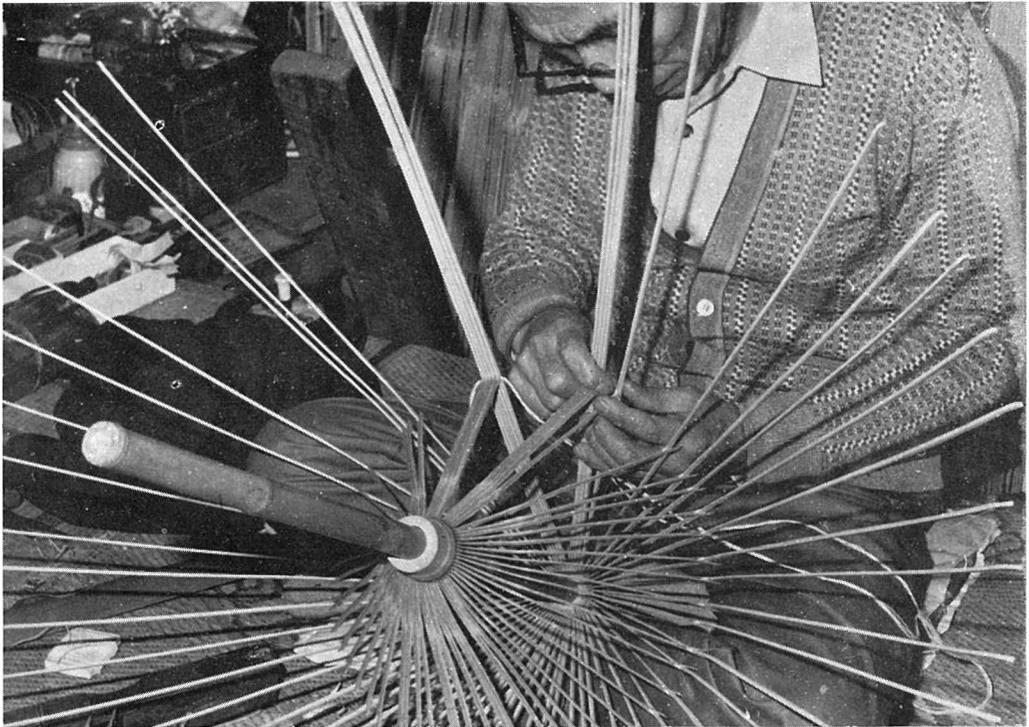


民俗博物館だより

Vol. VII No. 3

1980. 12. 20



番傘づくり (吉野町宮滝)

目次

体験学習の現状と課題 (地方博物館を考える ^⑩)	1
「住いと衣の用具」の紹介から (テーマ展)	3
はきもの — 奈良県立民俗博物館収蔵品紹介 — (物質文化 ^④)	6
秋 祭 — 獅子舞と田楽 — (大和の民俗行事 ^⑫)	8
御田祭の祭具 (民俗調査抄報 ^⑨)	10
熊野市五郷町周辺の田まつり (民俗調査抄報 ^⑩)	10
お知らせ・他	11

体験学習の現状と課題

佐野正隆

最近における博物館の教育普及活動の進展には目ざましいものがあるが、その一つに講座・講演会・講習会・見学会・体験学習会など各種行事の実施があげられる。

ここではこれらの中から体験学習をとりあげ、歴史系博物館や郷土博物館など人文系博物館で実施されているその現状把握を目的に2つの異なる視点から整理し、ついで筆者の勤務する岐阜県博物館の現状を紹介する。そして最後にこれらをふまえて体験学習の新しい展開を若干述べてみたい。

まず体験学習のテーマを見るとワラ細工・竹細工・土器づくりなど共通するものが多いが、これを参加者の立場からその学習内容を整理してみると、①製作技術の演示を見学するもの、②実際に民具などを製作実習するもの、③民具などを使用して、その用途・機能を確認するものに大別できる。統計的には②が最も多い。したがって現在の体験学習はモノを作ることに力点が置かれているといえる。①はモノの製作に高度な技術を要する場合である。「下駄づくり」「杓子づくり」などがその例で、②が体験学習の主流とすれば、これは製作実演会とでも称した方がよい内容である。②はワラ細工・竹細工など最も一般的に実施されている形態であるが、これについては講習会と呼んでいる博物館もある。これは更に学習内容が、一連の製作工程すべてに及び、完全にモノを作り上げる場合と、その一部に限られる場合とに分けられる。なお、竹トンボ・竹鉄砲・手まり・お手玉などの伝承玩具は製作するだけでなく、その場で実際に使用して遊ぶことも多い。③には草木染め・紙漉き・粉ひきなどがあげられる。

こうしてみると体験学習とは要するに、参加者が実際に手足を使い、操作したり、製作したりすることを通して感じたり、考えたりする学習形態であるといえよう。これは博物館教育の本質である、モノを通して誰もが、自発的に、楽しく、しかも自然に学習できるということをより積極的に具体化した教育方法

である。展示を見るだけでは印象は希薄なものかもしれないが、体験学習では、より鮮明に、かつ強烈に知識・原理・真理などが体得できる。体験学習のねらいはこの点にある。これを現状の学習形態と照らし合わせて考えれば一般的に、民具等の製作を通して昔の人の生活の一端に触れ、そこに結集された知恵を学びとる、そしてあわせて我々の身近にあるワラ・竹・土などの性質を認識することなどを目指しているといえるだろう。

では次に体験学習が教育普及活動の中にもどのように位置づけられているかという視点に立って整理してみると、④博物館内の施設の一部として運営されているもの、⑤常設展・特別展などの展示と関連づけているもの、⑥展示とは直接関係なく、広く教育普及活動の一環として実施しているものに分けられる。④としては北海道開拓記念館の体験学習室、埼玉県立博物館の郷土学習室の体験学習コーナーなどがあげられる。ここでは入館者がいつでも自由に実習できる。そしてたいていは学芸員が直接、参加者の指導に当たっている。テーマには製作技術が比較的容易であったり、短時間にできるものが多い。⑤は例えば「竹の利用」を主題とした展示をしている期間に、「カゴづくり」などの体験学習を実施することである。この場合はテーマによっては製作実演に終わることもでてくる。⑥は最も一般的で、多くの事例はこれにあてはまる。

しかしながら各館とも総じて体験学習の体系づけは十分になされていないようである。

なおこのほかに異色の存在として、川崎市の日本民家園内における「民具製作技術保存会(略称、民技会)」の活動があげられる。これは園内で実施されていた実演会から発展、成立したもので、会員が運営し、技術の習得と継承を目的としている点に特色がある。同様に博物館の体験学習を基礎に成立した自主的なサークルは平塚市博物館でもみられるが、これらは体験学習が市民に定着しつつあることを示すものであろう。

それでは次に岐阜県博物館の現状を紹介し、問題点を考えてみたい。

当館においては体験学習の形態を、ただ製作実演の見学だけではダメであり、そこには参加者が自ら手足を動かす要素がなければならぬと規定した。それで民具の製作を中心にすえたのである。趣旨については、モノを作ることの現代的意義を考察した。生活用具のほとんどが大量生産される今日、我々は日常モノを作ることはしない。子供もまた同様で、せいぜい、既に手の加わった材料を組み立てる程度にすぎない。こうした現状では創造性をはぐくむことはできない。またモノを作り上げることを通して感じる苦しみや喜びはわからない。一方省資源が叫ばれながらもまだまだ使い捨てが横行しており、以前と比べてモノを大切に作る心が希薄になっているように感じられる。これは一つに自らがモノを作らないことに起因するのではないか。こうした反省からも体験学習を企画したのであった。したがって製作の一部ではなく、できるだけ全工程を実習し、完成品を作り上げることを基本方針とした。この態度は毎年貫かれており、例えば昭和53年度の「ぞうりづくり」は、ワラすぐり・ワラ打ちからはじめて、片足を曲がりなりに完成させたのである。しかしながら予定以上に時間がかかる場合が多いので、今後はテーマによっては2日間をあてるようにしたい。

実習に際してはテキストを用意するよう努力している。その内容は家に帰ってからでもそれをひっぱり出して利用できるように、できるだけ写真や図を挿入するようにしている。また、事前に映画・スライド等を利用して、予め一連の製作工程を見せたり、講師か学芸員がそのテーマに関する歴史・民俗的な事柄を話したりして予備知識を与えることにしている。

指導に当たっては今までは外部から講師を招き、学芸員はその助手を勤めていたにすぎない。今後、手軽にできるテーマについては、学芸員がその技術を習得し、指導に当たるよう心がけるべきである。しかしながら技術を習得したとしても、テーマが民俗的なものである場合は、できるだけ外部講師とともに指

導に当たる方がよいと考えられる。生活の必要上、実際に体験してきた外部講師の指導は、そこに幾分なりとも生活の実感がにじみ出るのはなかろうか。それは参加者にある種の感銘を与えるだろう。

対象については第1回目から小中学生だけである。博物館は自己教育を目指すすべての人のものであるからには、大人を対象にするテーマに取り組んでいかねばならない。

また、人数は定員制をとり、一応30人程度に限定している。これは作業スペースの関係もあるが、講師が参加者に対してある程度、キメの細かい指導ができるようにとの考えからでた数である。実際、実習をすすめていく上でも、ほぼ全員が一段階すんだところで次の段階にはいっていきよう指導している。

こうしてふり返ってみると体験学習については当館をはじめ、問題点が少なくない。ともあれ体験学習は市民がただ見るだけでなく、参加するという博物館の新しい方向性を具体化した教育活動である。今後も積極的に実践を積み重ねつつ、課題に真剣に取り組んでいくべきである。

では最後に体験学習の新しい形態を提示して結びとしたい。

一つには、既に朱通祥男氏が提示しているごとく、体験学習を狭義の教育活動の一環としてはなく、展示の中にとりこんだ形で実施する^(註)また、テーマについては様々なテーマを個別的に実施するのではなく、大きなテーマを設定し、そこに実際のテーマをシリーズとしてプログラム化する。例えば、^(註)きもの、を大テーマに「糸つむぎ」「機織り」「染つけ」などを作業順にしたがって実施し、昔の人がいかにして着物を作り上げていったのかを学習する。更には体験学習をそれ単独で実施しないで、冒頭に述べた各種の教育活動の中にとり入れたり、組み合わせたりするなど有機的に結びつけて実施する。例えば体験学習で製作したワラジをはいて昔の街道を歩き、周辺の文化財を見学する。以上のような形態は既に一部で実施されてもいるが、今後はより検討を加えて実施していきたいものである。

(註) 朱通祥男「私の考える体験学習」博物館問題研究会会報No.19 昭和54年 (岐阜県博物館学芸員)

「住いと衣の用具」展の紹介から

奥野 義雄

人が日常生活をする基本様式は、周知のとおり、衣（服飾・服物など）・食（食事・食制など）、住（住居・調度など）である。いかえると、〈着ること〉〈食べること〉そして〈寝ること〉が、人にとって、生活する上で必須の行為であり、そこに種々の用具・道具がうまれたのである。

今回のテーマ展では、「日々の暮らし」シリーズとして、住いとのかかわりで展示し、「衣」に関する民俗資料（文化財）を通じて、すでに失われてしまった用具・道具から消えさった民俗文化をふり返えってみることを目的としている。そして、この目的には、現在の社会生活の中で私たちが考えなければならない先人の知恵や風習・習慣を理解して貰いたい、という意図を含んでいるのである。

そこで、テーマ展「日々の暮らし・住いと衣の用具」の展示資料のいくつかを紹介し、その民俗文化の一端を、ここで理解していただくことにしよう。

＊

＊

「衣」という名称と分類は民俗学の領域ではよく使うが、一般には「服飾」また「衣服」といった方が、現代的でかつ親しみがあるかもしれない。

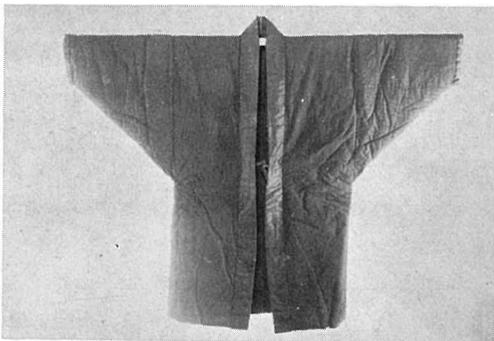
服飾というのは、一般に人が何かの意図で、身に「着る」あるいは「付ける」物であるが、地域によって若干の相違を示すようである。このことは、先学の民俗調査・研究によってわかってきたことであり、ここであらためていうまでもない。

ところで、この「衣」という内容には、被り物や着物・袴・履物などがあり、この身体に装着する個々の物（これを服物と呼ぶ）には、さらによく種類もある。

たとえば、着物であるが、普段着と仕事着（野良着）に大別され、普段着としては長着と呼ぶ木綿の着物があり、仕事着としてはハンチャやバッチと呼ぶ上・下別の着物がある。

田原本町域で聞いた話だが、農家の人、とくに女性はカスリのオコシの上にヒッパリを着て、細帯をしめたという。男性はハッピー（ハンチャと同様）を上半身に、紺バッチを下半身に装着したということである。また、商人はシルシバンテンを上着とし、下半身にパッチを着装していたのである。そして、冬場には綿入れの着物が装着され、上半身のハンテン・ハンチャと呼ばれる上着が、ボッコという名称にかわるようである。

このように仕事着は、一般に普段着の長着と比べると袴杖が短かく、袖形も変化に富んでいて、地域の特徴を示しているといえる。



▲ ボッコ



▲ 天川バッチ

一方、被り物であるが、一般には防寒・防暑など頭部を保護するための服物である。この被り物も、一定の形をもったものから、自由な形に着装できるものまである。前者では帽子・笠・後者では手拭がよく知られている。

因に、檀原市や平群地域の被り物を紹介すると、普通男女とも手拭が、被り物としてもっとも多いといわれる。この手拭のほか、麦ワラ帽子を着装するという。かつては、この麦ワラ帽子のなかった時代には、ヒノキ笠を着装して、野良仕事をした、ということである。

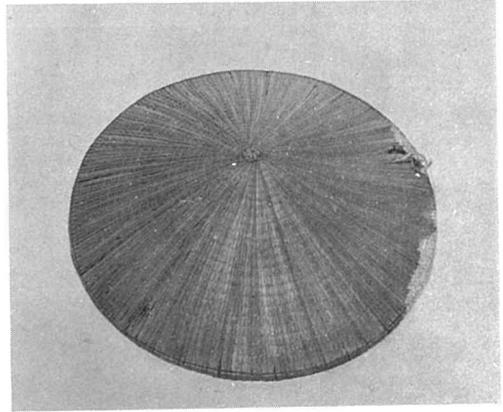
この頭部につける被り物に対して、足部に着装するものを履物と総称するが、今日のように靴やツツカゲが主流になっている時代と異なり、かつてはワラジやゾウリが日常の主な履物であった。また、タタミ表の下駄が「ヤブイリのときに持って帰ってはいた」という田原本町の古老の話をかりるまでもなく、下駄は貴重な履物であったことがわかる。貴重な下駄に対して、ゾウリは「家で作った」「それも1年分程のもの」という檀原市在住の73才の老人の話や、「家でその都度作った」が、それは「男の人の仕事だ」という吉野町小名の古老の話から、ゾウリが日常の履物として自給自足のものであったことがわかる。

このゾウリのほかに、ワラジも自家で作られたことが窺え、仕事や遠出のときに着装されたという。

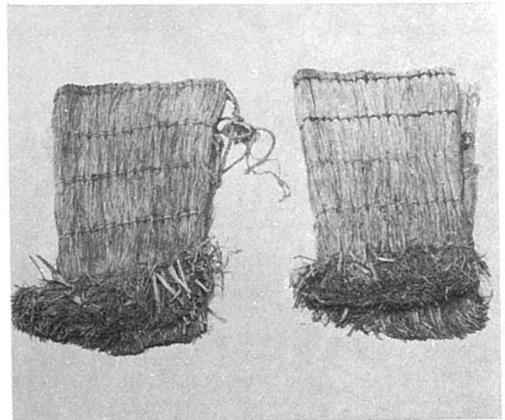
ゾウリやワラジのほかに足部、とくに脚部にはキャハン（脚絆）が着装されたのである。このキャハンの材質は主に布製であるが、他にワラ製のものもある。今日ではほとんど使われていないらしい。

この脚部に付けるキャハンとともに手部に着装するものにテコウ（またはテッコウとか、テツツと呼ぶ。手甲）があり、テコウ・キャハンと一対で呼ばれるほど仕事に必要な服物であったといえる。

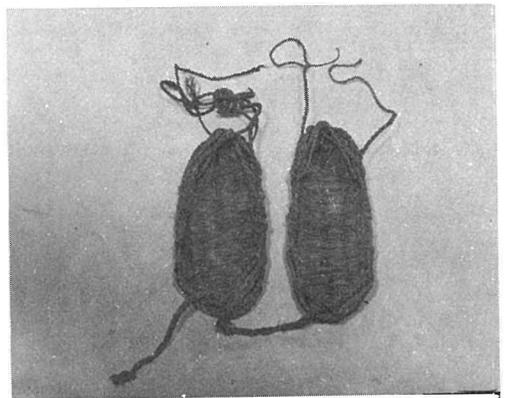
これらの服物のほかに、^{やまぼかま たつつけ}山袴や裁着（山袴の一種）をはじめ、^{まえかけ}前掛・^{たび つなぬき}足袋・綱貫・^{せった}雪駄などの服物がある。また、蓑も仕事時（とくに雨天）にはかかせないものであったといわれている。



▲ヒノキ笠



▲ワラ脚絆



▲ワラジ



▲あしなか
足半ゾウリ



一方、これらの服物、とくに着物をはじめ布製のものを材料とした衣類などは、女性の手仕事であったという。そして、この手仕事の用具として、針箱や裁縫箱は大切にあつかわれ、「一生もの」といわれたほどである。この針箱のほか、炭火アイロンや火熨斗なども女性の手廻り道具であった。だから、嫁入り仕度品に衣類や寝具を収納するタンス（箆笥）やナガモチ（長持）とともに嫁入り先へ持ちこまれたといわれる。

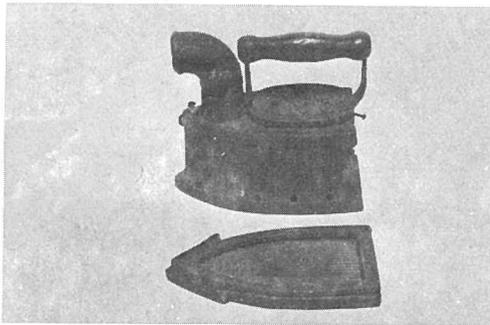
このことは、今日の嫁入り道具と対比してもさほど変化に富んでいないことを示し、タンスなどは古くから変わることなく嫁入り道具の一つである。

以上、大雑把に今回のテーマ展に関する紹介をしてきたが、この紹介とともにこれらの「衣」に関連する民俗文化が、今日ではほと

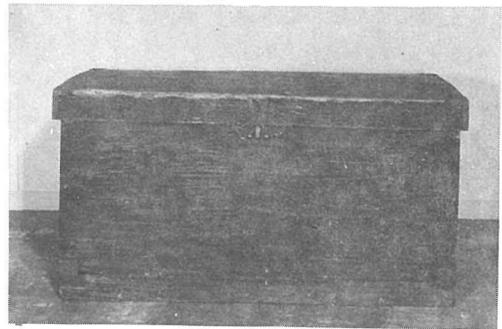
んど地域で消えさり、その伝が各地の古老によって聞きえたのみである。また、この古老の話の中で、戦後の動乱期と昭和30年代に生活様式の変革があった、ということが、もっとも印象的である。さらに、「衣」を通して見た古老たちの感覚は、「物」への執着であったといえる。このことは、現代的に言えば、物の価値がわかり、大切に扱う人が少なくなってきた、ということを訴えている。

＊ ＊ ＊

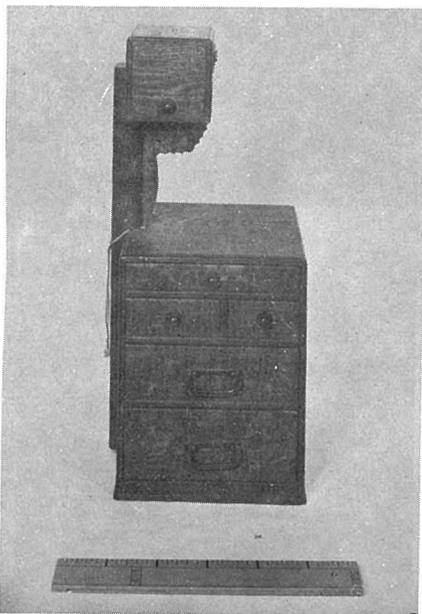
「日々の暮らし・住いと衣の用具」展では、先人ののこした民俗文化財を展示し、現代社会の物質文明とか、物質文化とかいわれる「物」の使い捨てるの生活との対比の中で、私たちのすでに使いふるしてきた「人と物とのかわり」や「物の大切さ」を再考していただければ幸甚である。



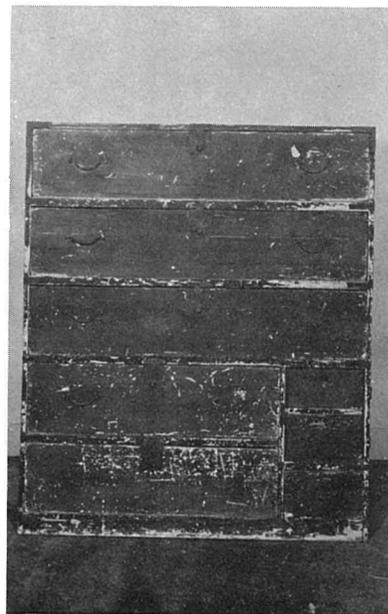
▲炭火アイロン



▲長持



▲針箱



▲タンス

奈良県立民俗博物館のはきもの資料は 123点収蔵している。今回整理の終わった部分のはきものを紹介しておこうと思う。

当館の分類表によるはきもの資料は、衣の服物のはきものに分類整理されているのが大半である。その他若干であるが、衣の服物の雨具（長靴）・社会生活のその他の戦時生活（軍靴など）に分類されている。また信仰の信仰関係服装用具の中にも分類されている。それぞれの分類による点数は末尾の表にまとめておいた。

これらのはきもの資料を眺めてみると、おおざっぱに次のような見かたができる。① わらじ類②ぞうり類③つなぬき類④靴類 ⑤下駄類である。今回スペースの関係上①わらじ類と②ぞうり類の主だったものを紹介しておこうと思う。（注）記入の数字は全てmm単位。

①わらじ類

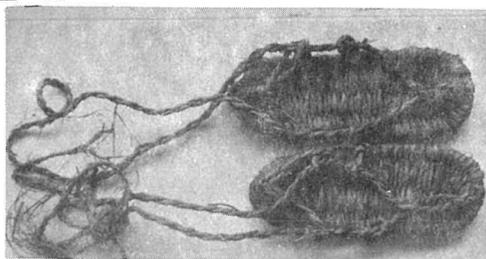
(1) (原名) わらじ 分類(A Aニ)整理(A1-801) 登録(10-114) (採取地)月ヶ瀬村桃香野(旧所有者)相和ヨシノ氏(形状)長さ233・巾90・厚み8・かえし輪80・乳の直径35・ひも75 [備考] 収蔵品のわらじ類ではこの形態が一番多い。ちなみにその採取地を示すと次の通りである。生駒市高山・月ヶ瀬村長引・都祁村萩・山添村広代・同村大塩・同村毛原・安堵村岡崎・三宅町小柳・大宇陀町山口・菟田野町松井・榛原町桧牧・高取町藤井・吉野町御園・大淀町今木・大塔村上桑原・(筏師のわらじ)川上村大滝。

(2) (原名) わらじ 分類(A Aニ)、整理(A1-801) 登録(35-8) (採取地)吉野町吉野山(旧所有者)坂本正十郎氏(形状)長さ225・巾80・厚み10・かえし輪75・乳の直径25・ひも650 [備考] ぞうりにひもをとりつけたものでぞうりわらじのようなものである。

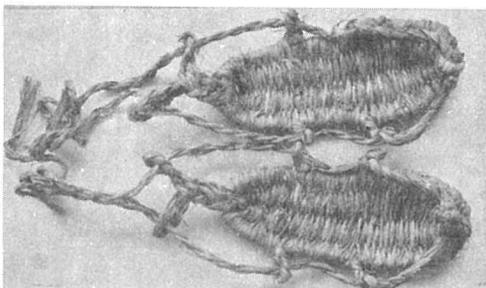
(3) (原名) わらじ 分類(A Aニ)、整理(A1-801) 登録(11-112) (採取地)都祁村吐山(旧所有者)倉谷利治氏(形状)長さ220・巾95・厚み8・かえしの輪135・浮10・ひも650 [備考] 材質が麻である。形態は(1)のわらじと同じである。

(4) (原名) 靴わらじ 分類(A Aニ)整理(A1-801) 登録(12-280) (採取地)山添村勝原(旧所有者)中谷儀三氏(形状)長さ240・巾100・厚み5・乳10・ひも55 [備考] 靴底を利用したもので、再生品であろうがめずらしいものである。作られた年代は不詳で、また履く時も不詳。

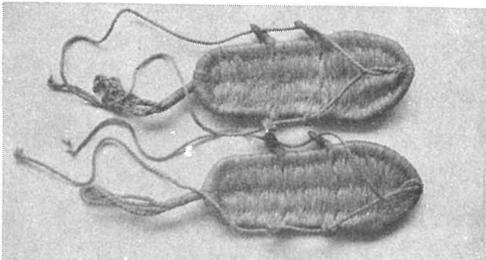
①-(1)



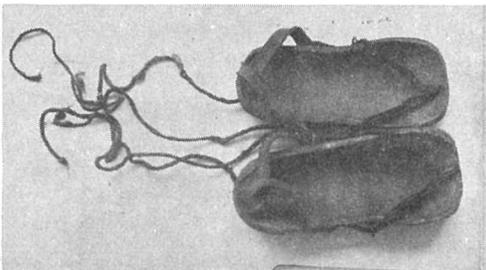
(2)



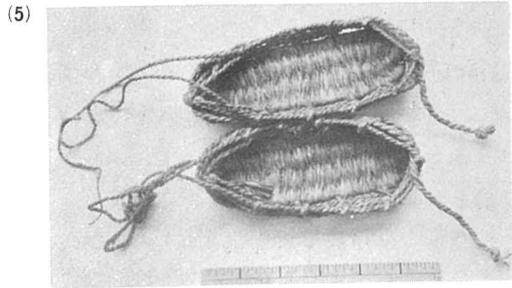
(3)



(4)



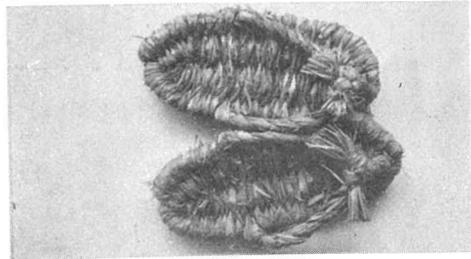
(5) (原名) わらじ 分類(A Aニ)・整理(A1-801) 登録(10-44) (採取地) 月ヶ瀬村長引 (旧所有者) 奥永ならの氏 (形状) 長さ270・巾85・高さ30・ひも650 [備考] 伝承によると雪よけとして使用されたようで、かなり手が入んでいる。



②ぞうり類

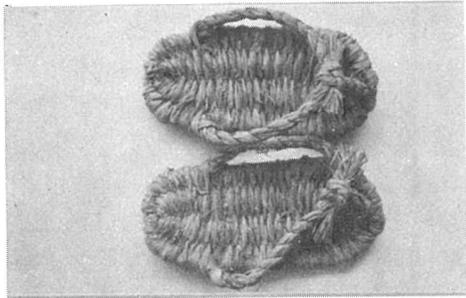
(1) (原名) ぞうり 分類(A Aニ)・整理(A1-801) 登録(36-26の1) (採取地) 大淀町今木 (旧所有者) 東山新蔵氏 (形状) 長さ190・巾85・厚み9・はなおの長さ95・同高さ30 [備考] この類のぞうりが一番多く收藏されている。採取地を示すと、上牧町新村・吉野町小名・大塔村篠原あしなか・十津川村三浦である。

②-(1)



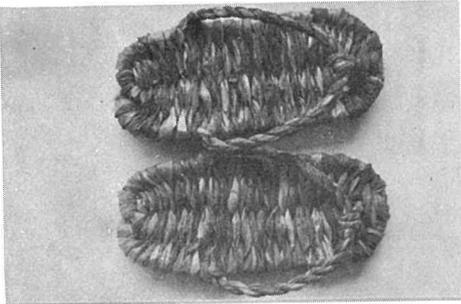
(2) (原名) 足半ぞうり 分類(A Aニ)・整理(A1-801) 登録(11-86) (採取地) 都祁村小倉 (旧所有者) 小嶋橋三郎氏 (形態) 長さ180・巾85・厚み9・はなおの長さ120・同高さ30 [備考] 田仕事によくはかれたもので、足半といたり、単にぞうりとよばれているものでも足半と同じものもある。曾尔村伊賀見、大和郡山市柳町からも同形のものが出ている。

(2)



(3) (原名) 竹の皮のぞうり 分類(A Aニ) 整理(A1-801) 登録(11-83) (採取地) 都祁村小倉 (旧所有者) 今岡太久馬氏 (形状) 長さ215・巾95・厚み10・はなおの長さ134・はなおの高さ35 [備考] 竹の皮を使って作ったぞうりでめづらしいものであるが、『榛原町史』などにこれと思われるぞうり名が記されている。

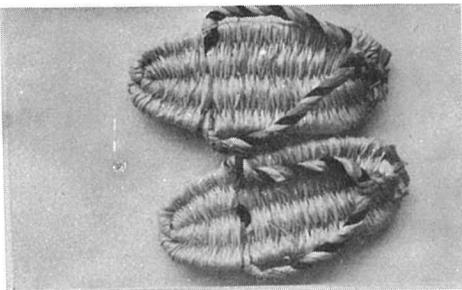
(3)



〔類例收藏資料〕(採取地) 月ヶ瀬村桃香野 (旧所有者) 相和コシノ氏。

(4) (原名) シューロぞうり 分類(A Aニ) 整理(A1-801) 登録(K42-398) (採取地) 大塔村篠原 (旧所有者) 戎谷修氏 (形状) 長さ200・巾90・厚み15・はなおの長さ40・高さ15 [備考] シューロの若芽を使って作られたぞうりで、この地方ではよく作られたらしい。田圃が少ないので藁が貴重であった。

(4)



分類表	分類記号	点類	備考
衣・服物・はきもの	AAニ	104(脚)	わらじ・ぞうり・つなぬき・下駄
衣・服物・雨具	AAホ	1	長靴
生産生業・山樵・その他	EGイ	1	筏師のわらじ
社会生活・その他・戦時生活	OGホ	16	軍靴
信仰・信仰服装	EGイ	1	お水取さしかけ

秋 祭 — 獅子舞と田楽 —

奥野義雄

農村では、稲の実りを目前にみながら、稲刈りの前に秋祭りが行なわれる。日本各地で10月から11月にかけて行なわれる秋祭りは、大和においても同様である。

たとえば、特異な祭りとして、平群町^{いちばら}櫛原の生駒山口神社のオハキツキは、大和のどの地域にもみられない秋祭りの一つである。9月28日に長さ2m程のオハキを兄・弟頭屋の家でつくる。これは、山口神社の神霊がやどる聖地である。この神霊の「御旅」が10月1日に行なわれ、神霊は頭屋の家におかれたオハキ(オハケ)に9日の宵宮までおられる。そして、9日から10日にかけて、つまり真夜中丑の刻に、ゴヤオクリといって、神殿に御霊移しが神職によって行なわれる。このとき、途中でゴヤオクリに出会うと「命が短くなる」といって村人は外出を避けるのである。ゴヤオクリが終ると、10日の例祭は形式どおり行なわれる。この秋祭りは、大和では特異なものであるが、次に、2つの秋祭りを紹介し、共通する二つの行事をみることにしよう。

まず、曾爾村今井にある^{かどぶき}門僕神社でも八ヶ大字(伊賀見・太良路・葛・今井・小長尾・塩井・長野・掛)によって奉納獅子舞が行なわれる。とくに、伊賀見・今井・長野の三ヶ大字が獅子舞を奉納するムラで、他の五ヶ大字(三ヶ大字がそれぞれ隣接する大字)の頭屋に対して獅子舞を営むのである。この門僕神社の奉納獅子舞の秋祭りは3日間、10月9日には八ヶ大字でスコ(御神饌)準備にとりかかり、10日には各大字で御供餅が千本杵で搗かれ、そして五大字の頭屋に向けて伊賀見・今井・長野の大字の獅子舞が行くのである。その獅子舞は大字の青年団で組織され、彼らが練習をかさねて、この当日披露するのである。

祭礼当日の11日の早朝には各大字が門僕神社におもむいて、神饌を供えている間に、伊賀見・今井・長野の三ヶ大字が獅子舞を奉納する。獅子舞の種類には、參神の舞、獅子舞、三々九度、獅子踊り、そして奉納獅子舞のク

ライマックスとしての^{つぎ}獅子(背^せ継ぎともいう)があり、獅子舞の奉納する大字の順序は毎年異なるという。

翌12日には、むかしはゴエンといって奉納相撲が行なわれていたが、今日では村民体育大会がこれに変わって行なわれているのである。

この門僕神社の秋祭りは、今日〈門僕神社奉納獅子舞〉として、奈良県の無形民俗文化財に指定され、曾爾村八ヶ大字で保存されている。

この奉納獅子舞は、伊賀大神楽の系譜を引くのではないかと考えられる。たとえば、奉納獅子舞の内、獅子踊りは獅子と天狗の戯れを表現し、これと同様な内容・表現を示すものに、大神楽の四方の舞がある。ただ、獅子踊りが1頭の獅子に1人の天狗面であるのに対して、四方の舞は2頭の獅子と天狗面の出演による差がある。

さらに、門僕神社奉納獅子舞のクライマックスを飾る^{らんぎょう}継ぎ獅子は、大神楽の^{かんぎょう}魁曲といって、放下の曲芸と獅子舞とを巧に交合したものと対置しえるように思える。

それはともかくとして、秋祭りに獅子舞を営むところは、この門僕神社のほか、山添村中峯山の神波多神社の秋祭りを挙げることができる。この神社の秋祭りには、獅子舞のほか、田楽奏上がある。この神波多神社の秋祭りは、一種の^{とぎさい}渡御祭であって、神社から「天王」と呼ばれる御旅所まで渡御する行事である。10月14日には、村の古老が集合して田楽打ち(田楽祭という)を行ない、その後獅子舞をかって行なったのである。翌15日の祭礼当日には、^{かんぬしほう}神主方と^{じぞうほう}地藏方の2つの「講」と神職によるオハライを行なった後、神霊を御輿に移すのである。そして、この後、神社社殿から御旅所へ渡御が行なわれる。獅子→木御幣→各大字の幡(ノボリともいう)→区長・役員→神官→鉦→御幣→槍→長刀→金幣→田楽衆→花笠(オーロンという)→鬼→神主→御輿の順で御旅所へ向う。渡御の途中で獅子舞が行なわれ、渡御後、御旅所で田楽奉上

が行なわれるのである。田楽はムラの古老によって行なわれ、獅子舞は、ムラにのこる若者によって披露されるが、門僕神社に比べて、はなやかさはない。

同じ渡御順序で本社殿へ帰還後に田楽奏上が行なわれるが、その行列は神主→小御幣を持った当屋の子供→笛吹き→太鼓打ち→ササラ打ち→ツツミ打ち→当屋の松火持ちという順序である。

この田楽の行事内容は、本社殿から御手洗までの 100m 程の間を 3 回往復した後に境内にある八柱神社（神波多神社の末社）で参拝して、本社殿の裏手を廻って社殿前へ向って行事が終るのである。その後、境内で悪魔払い→刀つき→四方かがり→獅子踊りの順で獅子舞が行なわれるのである。

この神波多神社の獅子舞の内、悪魔払いと刀つきは、門僕神社で行なわれる獅子舞とくに伊賀見・長野・今井の三ヶ大字で行なう悪魔払いや、獅子舞（刀を使った舞）と類似するものである。この獅子舞を、その類似性から、直ちに大神楽へ結びつけるのは危険であるが、秋祭りにみられる獅子舞が、大神楽（獅子）と関係するものか、否かという点を考えていく視点をもつ契機になるのではないかと考えている。

このことは後日の問題として、大和にのこる秋祭りのいくつかには、獅子舞と結びついた行事があり、神波多神社のごとく、形骸化したものとはいえ田楽奏上が秋祭りの祭礼の一つの行事として受け継がれているところに、古い形の祭礼行事を想定しないわけにはいかないのである。

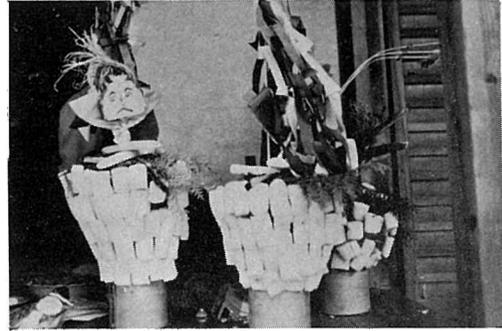
そして、形骸化した田楽と、奉納獅子舞の中に、かつて農村落で生きつづけてきた芸能の一端とそのまわりごとのはなやかなりし往時を推察することができるであろう。

このことは、農村落における秋祭りが、稲刈りを直前に迎えた農民の神に対する感謝の表現であるとともに、以後の暮しに対する平穩無事を願う祈りの表われであるといっても過言ではない。そして、奈良市西九条の倭文神社の蛇祭りが「人身御供」といってサオモチを供える秋祭りと同じように、一種のタマシズメを内在させているのが、秋祭でもあつ

たのではないかと思う。

五穀豊穰祈願、満願成就、神への感謝、そして御霊鎮めなどが一体となって、神に対する崇敬と畏れが、この秋祭りに込められているのではないだろうか。

そこにこそ、農村落で行なわれてきた秋祭りが、いまもなお受け継がれている所以であろう。 (55 11/10)



▲ 倭文神社の蛇祭



▲ 門僕神社奉納獅子



▲ 神波多神社秋祭り・獅子舞



▲ 同上・田楽奏上

民俗資料調査抄報 ⑨

御田祭の祭具

大宮守人

奈良盆地を中心とした大和の各地に、今なお30カ所以上も行なわれている、予祝としての御田祭で使用される祭具を今回の特別テーマ展を機に見る機会を得たのでその概観を報告することにした。

借用する事が出来たのは、展示スペース等の関係で15件にとどまったが、県内における御田祭の一応の概観はつかめると考える。

なお、次に記した祭具は、御田祭としての特色を示すものを中心とし、神饌具や祭式用具で常用されるもの、衣装などは除いた。

祭りに使う農具の中には、昔の農作業のやり方が偲べる部分も多く興味深い。

白山神社 (大宇陀町野依) 単位cm

- 小 鋏 柄長 121 (竹製)
先幅 13.5 先高 25.3 平頭幅 17.0
(桧製、先端鉄部 黒塗りで表現)
- 荒 鋏 柄長 120 (竹製)
先幅 13.5 先高 25.3 平頭幅 17.0
(桧製、先端鉄部 黒塗りで表現)
- まぐわ
耙 (えぶり型) 柄長 117.2 (柄：竹製)
先幅 47.3 先高 30.3 板厚 3.3
(桧製、12本の櫛歯を墨描)
- 苗 籠 竹竿長 143.8
竹籠高さ 68cm 編みはなく、三角状の竹枠を十文字に合わせ、頂点で括ったもの
- 杵 長 80.6 両端太く、中央やや細、
口径 5 大頭家が腰に付ける
- ゴザ 巻いて、杵と共に大頭家が腰に付ける。
- 蛇の目笠 大頭家が開閉して所作をする。
- 飯 櫃 直径 55.5
高さ 26 タライ型、小頭屋がかついで、ケズイを出す所作をする。

「什寶 明治三十歳四月調 飯櫃 野寄色 仏母寺」の墨書あり。

- 平ジャクシ 木地、ケズイ用
赤椀 赤漆塗
桧笠 早乙女役の者がかぶる
翁面 大頭家が着ける。烏帽子・直垂付 } 収納箱
媪面 小頭家が着ける。 } 裏にそれぞれ「明和5年子九月吉日作之大頭家(小頭家)」とある。
- 小太鼓
大太鼓

手向山神社 (奈良市雑司町)

- 鋏 柄長 100.5 柄尻 2.4 ④φ 2.0 ⑤φ
平頭幅 12.2 先幅 11.3 先高 28.3
(カシ製、柄に宝暦の墨書あり)
- 鋤 高さ 92.9 平頭幅 13.5 } (栗製カ)
先長 22.6 先幅 10.0
- 犁 高さ 71.0 床長 70.5 } (松製カ)
行き 183.0 先幅 18.2
- 机 柄長 96.2 柄尻 2.5×1.7
先幅 70 先高 12.2 先板厚 2.3
(桧製、柄 栗製カ)
- 斗 桶 口 36.7φ 深さ 23.1 (桧製曲物)
- 土拍子 3対 小 5.6φ 中 6.1φ 大 6.9φ
(鉄製)
- 糸鞋 (いとくつ) 1足 (田主の履物)
- 麻製脛巾 1対 (田主の両足脛にあてる)
- 肥 籠 竿 長
竹 棒
- 牛面 (小) (牛童の頭に着ける 木製墨色)
- 鼓
- (次号へつづく)

民俗資料調査抄報 ⑩

熊野市五郷町周辺の田まつり

徳田陽子

吉野郡下北山村の南にある、山あいの三重県熊野市五郷町で行なわれていた田まつりの行事を今回紹介する。田まつり(田植まつり)は、五郷町やその周辺の育生町などの農家で、かつて、戸別に行なわれていた農耕儀礼である。最近はほとんど行なわれていない。

田植は、昔は6月であったが、戦後は早期栽培になり、5月中に終わるようになった。田まつりは、田植当日の午前中に行なわれた。田まつりをする田はところによって異なる。五郷町寺谷では一番いい田、五郷町桃崎では門田(家の近くの田)、育生町尾川では餅田(餅は神に供えるからとのこと)、そのほか苗代田で行なわれるところもある。

まず、男が牛を使って田をならした。昔は綱の両端を持って苗を植える間隔を決めていたが、明治頃から竹製のスジヒキを使うようになった。

次に、老婆が田のまん中に入って、東か南に向って、フウキ(露のここと、富貴とかけている)、ミョウガ(冥加とかけている)、イネ(稲の苗のこと)などを田の神に祭る。桃崎では、老婆が2人田に入り、1人が田の神になる。寺谷では、老婆1人と、16~17歳の女が2人田に入り、苗7束を3束と4束に分けて2列に植え、その間にミョウガと榊の枝を一对供える。

桃崎では、

たけは一丈、穂は五尺、ぶくろは巢を組む如く
実らせ給え

あるいは、

たけ一丈、穂は三尺

と、苗をほうる(投げる)という。寺谷では、
たけは一丈、穂は五尺、黒鳥の巢の組む如く
実らせ給え

あるいは、

昼間だ(もう昼だから、仕事をはやくしなければいけないの意)

といった。育生町尾川では、冥加、富貴とかけて次のように豊作を祈る。

ミョウガ目出度や、フッキ繁盛

この後、田主(田の持ち主)の主婦が御神酒と小豆御飯とオカズ(ゼンマイ・高野豆腐などの煮しめ)を入れた重箱を、田の中の老婆に渡す。老婆は一箸ずつわけて他の者に配る。桃崎では田の神ではない方の老婆が苗で、寺谷では16~17歳の女2人がフウキの葉で両手に受けて食べた。それから田植をする女全部に配った。これを食べると夏負けせぬという。フウキの葉を腰にまくと腰の痛みがなおるともいう。田植のとき、赤いオコシ、赤いタスキ、餅の着物、帯を毎年新調するところもあった。

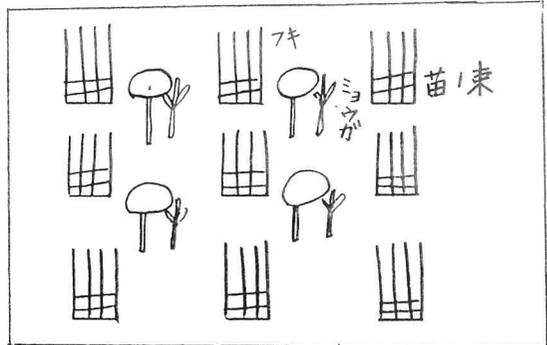
田植のあと、余った苗は、エビスサマに供えた。

サナブリ(早苗盛)の行事は早朝に行なう。桃崎では昔は7月1日(田植後10日ぐらい)に決まっていた。主人か主婦が、御神酒を入れた銚子1本、小豆御飯を入れた重箱か膳、栗の花を持って、1枚1枚の田の水口に行く。御神酒少しと、小豆御飯を箸で2口ぐらいと、栗の花を1枝供える。栗の花のないときは榊を使う。寺谷では、区長がまえぶれをし、前日準備し、当日の朝、ミョウガ・榊・栗の枝・小豆御飯(小豆御飯のかわりに米のところもあった)を重箱に入れて、おじさんがミナモト(水口の意)に供え、田を守ってくれるようにと祈る。栗の花が咲くまでに田植を終えるようにという意味があったという。栗の花・ミョウガ・榊はみなにおいが強いので虫除けになった。現在は、餅つきを一部の農家でするぐらいである。この日は、ムラ中が仕事を休む日でもあった。

奈良県下には田まつりという呼び方はないが、田植

初めの日をサビラキなどと呼び、大和高原を中心に初田植の行事がある。米と炒り大豆を路の葉で包んだフキダワラをくくりつけた栗の枝・茅の穂などを水口に供える。ホオの木の葉で米を包み、キナコ・ミョウガの芽などを供えるとこもある。米は俵、ミョウガとフキは冥加目出度し富貴繁盛の意味があり、茅の穂のように大きな稲穂が実るようにという願いがこめられている。苗を平年なら12本、周年なら13本まず植えてウエゾメするところもある。サナブリには一斉に仕事を休み、苗3把をきれいに洗って荒神に供えるところが多い。水口の祭は、奈良県下では苗代に靫をまく前後に行なうところが多い。焼米、竹筒にかけた桜・椿・つつじなどの季節の花、牛玉宝印・松苗・杉葉などを水口に供える。以上のように田植前後の行事内容に類似することがかなりあった。

※熊野市教育委員会の協力によって、五郷町の前田光蔵氏(明治30年生)・山本小糸氏(明治36年生)、育生町の高梨うめの氏(明治40年生)・炭蔵フサノ氏(大正9年生)・飛鳥町の杉村はまの氏(明治42年生)から聞き書きすることができた。それをもとに書いたものである。



▲ 桃崎の田まつり

★★★★ お知らせ ★★★★★

● 民俗博物館の行事予定

55 12月2日 ~ 56 3月29日

テーマ展「日々のくらし・住いと衣の用具」
☆上記の展示開催のため、テーマ展示室を11月26日から11月30日(5日間)まで閉室します。常設展示室は平常通り開室しています。

12月21日 体験学習講座《シメナワづくり》
1月25日 体験学習講座《タコづくり》
2月22日 体験学習講座《オテダマづくり》
3月22日 体験学習講座《竹トンボづくり》
※体験学習講座は、いずれもAM11~とPM2~の2回行ないます。

3月29日 民俗講座 (PM2~)

* テーマ 「食器のあゆみ」

講師 奈良国立文化財研究所 森 郁夫氏
平城宮跡発掘調査部

* テーマ 「晴れの民俗」

講師 成城大学教授 平山敏治郎氏

《表紙解説》 大和・奈良県では、一般に「五条傘」と呼び親しまれてきた番傘が、吉野町宮滝でつくられている。「岐阜の傘よりも骨が多くて、丈夫です」と番傘職人さんの言。この誇らしい話も、この職人さんを最後に聞けなくなる日も間近い。ロクロという骨をはさむ材料がつけられていないからだという。

■ 編集後記 ■

10月半ばに寒い朝が続いた。そして、暖かい日に戻ってきた。冬に向う寒気と暖気の狭間で、休日を公園でつどう人の群れが震え、あるいは汗ばむ。民家の縁で語らう人、公園の芝生で戯れる群れ。そんな日々が、冬のこがらしとともに消えさった。11月から12月へ進む冬将軍の足は早い。

気候の厳しい変化の中で、視界が移りかわっていく。四季の節が、人をして新たな想いにかりたてるが、現実へ引戻すのも、また人かもしれない。

(☆)